

## 第6回刈谷市総合計画審議会議事録

- 日 時 令和4年11月16日(水) 午前9時56分から午前10時56分まで
- 場 所 刈谷市役所7階 大会議室
- 出席者 野田 敦敬(会長)、浅井 優、永田 憲正、豊田 哲夫、深谷 徳子、杉浦 芳一、竹内 晋岸、糟谷 恵子、岡本 知樹、丹羽 一夫、岩田 裕、杉浦 直子、瀬口 哲夫、鈴木 誠、佐野 真紀、加藤 晋也、滝 茂和、倉地 陽一、稲垣 敏雄、深谷 光秀、深谷 理恵、高岡 育代、古山 美保、塚本 高浩、岡 由香、鈴木 義人
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐(政策推進係長兼務)、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査  
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 0名

### 議題

- 1 パブリックコメントの実施結果について

### 会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画(答申案)

## 議事内容

事務局 皆様、おはようございます。定刻より少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、只今から第6回刈谷市総合計画審議会を開会させていただきます。

会議に先立ちまして、野田会長からご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

会長 皆様、おはようございます。

秋晴れが続きますが、朝晩はだいぶ冷え込んでまいりました。

今朝の報道では第8波の入り口に入ったようで、約2か月振りに全国では感染者が10万人を突破しました。愛知県でも、東京に次ぐ多さとなっています。そんな中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。くれぐれもご自愛いただきたいと思えます。

前回の審議会では、それまで各分科会で練りに練っていただきました原案を概ね承認いただき、パブリックコメントを実施させていただきました。

本日は、それに対応する審議ということで、よろしくお願いいたします。

事務局 (資料の確認)

本日の出席状況ですけれども、委員29名のうち、26名の方にご出席いただいております。刈谷市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立することをご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開ですけれども、本審議会は、これまでと同様に公開とさせていただきます。会議内容をホームページで公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を会長にお願いしたいと思います。野田会長、よろしくお願いいたします。

## 議題

### 1 パブリックコメントの実施結果について

会長 それでは、ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これまで審議を重ねてきました計画案に対しまして、今月 1 日までの 1 か月間、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の声を伺う機会を設けてまいりました。

本日は、そこで頂戴しましたご意見に対する「市の考え方」について、ご確認いただきたいと考えております。

なお、いよいよ次回の審議会は計画案の「答申」ということとなりますので、実質的な審議は本日が最後ということになります。よろしくお願いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、議題の「パブリックコメントの実施結果」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 おはようございます。企画政策課の高橋でございます。

それでは、パブリックコメントの実施結果につきまして、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

お手元の資料 1 をお願いいたします。こちらは、今回の結果をまとめた概要になります。

前回までの審議会で審議いただきました計画案に対し、10月3日から11月1日までの30日間、パブリックコメントを実施いたしました。

資料の中段にあります、「意見募集結果」に記載しておりますとおり、6名の方から7件のご意見をいただき、そのうち、2名の方がメールで、残りの4名の方が、直接、企画政策課の窓口で提出をされました。

意見につきましては、下の表にありますとおり「計画の全般」と「基本構想」に対してそれぞれ1件、このほか「基本計画」に対する5件となります。

詳しくは、次の資料でご説明いたしますので、1枚はねていただき、A3横の資料をお願いいたします。

「意見に対する市の考え方」をまとめたものになります。

はじめに、1件目ですが、こちらは、全体的に第7次総合計画と比較して「代り映えしない」ことを指摘されており、本市としましては、将来都市像に込められた考え方など、第8次総合計画になっても、それは変わらない旨を回答しております。

続いて、2件目につきましては、お手数ですが、資料2の計画案の17

ページをお願いいたします。

こちらは、基本構想に関するご意見となります。基本構想に掲げる「まちづくりの指標」のうち、「住みごこち」と「居留意向」を一本化し、市民の「幸福度」を指標に取り入れてみてはどうか、といったご提案です。

これに対する市からの回答としましては、「住みごこち」が本市の施策を直接的に評価する指標である一方、「居留意向」は、勤務地や趣味あるいは土地の値段といった施策でコントロールしにくい外部要因も影響するため、これら2つは、異なる指標として設定しておくべきであると考え、また、現状、指標としております「市政への満足度」が、最終的には提案者のいう「市民幸福度」につながるものであると考えるため、いずれも不採用としております。

続いて3件目は、基本計画で示しております、SDGsとの関連を17のゴールだけではなく、その下にぶらさげる169のターゲットも施策に紐づけるべきであるといった内容になります。

回答としましては、国際レベルの内容を含む169「全ての」ターゲットを紐づけることは難しいですが、関連するものにつきましては、既に個別の計画におきまして、指標として設定されている場合もある旨を示しております。

4件目は、資料2の64ページをお願いいたします。

このご意見は、カーボンニュートラルとして、CO2排出量の削減目標だけでなく、それに向けた取組の目標数値を計画に入れてはどうかといった内容で、回答としましては、総合計画は施策の方針・方向性を示すものであることから、具体的な目標数値については、「環境都市アクションプラン」において設定する旨を示しております。

A3の資料に戻っていただき、次のページをお願いいたします。

5件目は、放課後児童クラブへの入会基準を見直すよう求めるものがあります。

回答としまして、児童クラブの施設整備と定員拡大の状況を踏まえ、入会基準を段階的に緩和してきている、これまでの経緯と、働く保護者にとって利用しやすい環境の整備に取り組んでいることを述べながら、多様な働き方に対応したサービスを今後も提供する旨を示しております。

次ページをお願いします。

6 件目は、多胎家庭への支援の重要性と、少子化対策の必要性を訴えるものとなります。

回答としましては、現在、多胎家庭への支援として記載のとおり様々な事業を実施している旨を示すとともに、少子化対策を訴える中での、「合計特殊出生率の目標値 1.61 が低すぎる」といったご意見に対しては、1.61 は実現可能な数値として設定したものであり、将来的には 2.0 以上を目指し、施策を推進していく必要があると考える旨を示しております。

次ページをお願いします。

最後、7 件目のご意見は、自治会への加入の意義について問いかけるもので、回答としましては、自治会加入の有効性について述べながら、地域活動への支援を行う旨を示しております。

以上のとおり、全 7 件のご意見をいただきましたが、結果として、計画案に反映するような内容はないと考えております。

なお、この、パブリックコメントの結果につきましては、「3 月 15 日号の市民だより」並びにホームページにて公表してまいります。

本日、ご覧いただきました「意見」は提出された原文そのままですが、市民だよりで公表する際には、紙面の都合上、要約して掲載することとなりますので、ご了承いただけたらと思います。

また、パブリックコメントのご意見ではなく、事務局にて修正しましたところがありますので、併せて、ご説明させていただきます。

資料 2 の 42 ページをお願いいたします。

「市街地・住環境」から始まる基本方針別計画のページ下部に、前回までは「施策に関連する図表・写真等」として、関連する統計データなどの名称を記載させていただいておりましたが、今回から、それを実際のグラフや図にしたものを掲載しておりますので、併せてご確認いただけたらと思います。

最後になりますが、これまで皆様にお示ししてきました、この総合計画（案）につきましては、今年度末に議会の承認を得て策定し、ホームページなどで公表してまいります。

なお、今回の総合計画書につきましては、ペーパーレスの観点から印

刷製本は行いませんが、今後、グラフに加え、写真などを掲載しながら見栄えにも留意したデザインを施した電子データとして作製してまいります。

事務局からの説明は以上となります。

会 長 ありがとうございます。

資料1にありますとおり、郵送、メール、FAX、持参という4つの方法で市民の皆様のご意見を募集したところ、特に、基本計画に対する具体的なご意見が多かったということでした。

前回の第7次の際は何件くらいだったのでしょうか。

事 務 局 6名の方から44件のご意見が出されています。人数としては変わらないのですが、お一人の方の出された件数が多かったということです。

会 長 人の数は変わらないのですが、意見の数としては少なくなっているようですね。

それではパブリックコメントのご意見に対して、確認していきたいと思えます。

1 件目につきましては、計画全般に関わるご意見ですけれども、ここは、これまでの議論や継続性を踏まえて、このままということでもよろしいですかね。

2 件目は基本構想の17ページのところです。「居住意向」に限った指標は必要ではないかな、と思うのですが、刈谷市の課題ということで指標は明確にしておいた方が良いのかな、と思います。それから、「幸福度」と言いますと、色んな要素がありまして、今一つ掴みづらいのかな、と思っております。「世界の幸福度ランキング」というものがある、日本は下の方で、北欧で高いところがありますけれども、それとは違って、もう少し狭いレベルですので、「満足度」の方がより具体的なのかな、と思うのですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、3件目にいきます。重点戦略や基本方針別計画でSDGsの関連ゴールを示しているのですが、ターゲットも示してはどうか、といったご意見になります。

17のゴールを示していくことも、各分科会においてはなかなか大変だったと思います。ここに示していこうとすると、見る方も大変ではない

のかな、と思うのですが、いかがでしょうか。169 のターゲットを意識することは重要ですけど、この段階で計画案に入れていくというのは少し難しいのかなと思います。

4 件目ですが、計画案の 64 ページの目標値に関するご意見をいただきました。「CO2 排出量削減割合」の目標値がマイナス 51.5%ということで、これに関するご意見となります。市の考え方としては、刈谷市環境都市アクションプランにおいて具体的な目標値を設定していくという見解を示しております。

よろしいでしょうか。

次の 2 件については、子育て支援に関する、かなり具体的なお意見をいただいております。まずは、放課後児童クラブに関して、他市の状況も調べながら書かれています。市の考え方としては、令和 5 年度の入会から徐々に基準を緩和していくというものとなっておりますが、いかがでしょうか。

委員 No. 5 が「子育て支援」に関するご意見ということで、ちょうど私たちの分科会で検討したところになります。ここでは、非常に切実なお意見が述べられていますが、私たちが検討していく中では、このような状況がある、ということを知らなかったのも、他市との違いをこのご意見で知ることになりました。指標や具体的な文言の中にどのように盛り込むのか、というアイディアは今のところ持ち合わせていませんが、ご意見におけるご指摘は非常に重要なものであると思います。

実際に、このような状況があって、利用しにくいという声が挙がっていることですので、市の方で何かしらされると思うのですが、いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。

他市の状況も動いているとは思いますが、提案された方が調べられた時点での状況ということで、自治体の規模も違うので、難しいところだとは思いますが。市の考え方としても、少しずつ緩和していく、ということですが、もう少し具体的をお願いいたします。

事務局 市の考え方について補足させていただきますと、放課後児童クラブのニーズは、働く保護者が増えることで高まってきております。市としても、以前は、受入児童の対象が低学年までだったものを高学年までに拡

大したことを皮切りに、施設整備と併せて受入を拡大してきています。

これと並行するように、令和2年度からは、同居の兄や姉、叔父叔母を保護者としてみなさないことや、保護者が夜間勤務明けの場合ですと自宅にみえますが、その際でも入会の対象とする見直しを、令和3年7月に実施するなど、基準の緩和を段階的に行ってまいりました。

最近のトピックとして、令和5年度の入会からは、保護者としての父母及び祖父母の定義を見直し、入会基準を緩和するという一方で、こちらにつきましても、他市の入会基準も鑑みながら、利用しやすいように、施設整備と併せて拡大してきております。

今後も、その視点を持ちながら、適宜、要件を見直していくことを市の考え方として示しております。

ご提案された方の要望になるべく沿えるような形でサービスを提供していきたいと考えています。

会長 施設の整備とともに、入会基準を徐々に緩和していくということですね。

委員 私どもの部会でも、基本構想の検討段階で、女性委員の方から保育園の入園の制限に関する話題が挙がり、その中で、事務局から待機児童数をゼロにするという説明を受けました。

子育て支援ということを考えれば、放課後児童クラブの問題はシームレスであり、保育園と同じだと思います。

基本的に、保育園は何が問題だったのか、もう一度、説明をいただけますか。なぜ、待機児童数が積み上がり、市によってはゼロになり、全国的に少なくなってきたのは、何が原因で解決されてきたのか、説明をいただけませんか。

事務局 保育園の入園を希望する数に対して、受け入れる施設、保育所の整備がどれほど行われているかどうか、がこれまでの課題でした。

公立の保育所としては増えていませんが、ここ10年間でみえますと、毎年のように私立保育所が整備されてきましたことで、課題の解決が図られてきたと考えております。

委員 民間保育所における問題というのは、一つは設置基準の問題で、もう一つは経営上の問題だと思います。

設置基準は国が定めているものの、児童数に対する保育士の数が決め

られていることで、受け入れられないことがあり、これをもう少し柔軟にしてはどうか、と随分と騒がれたことで、柔軟になったのではないかと考えています。民間保育所は柔軟でなければ経営を圧迫してしまう。場所についても、東京では公園の中に臨時の保育所を整備しようとしたら住民に反対されたという報道もありました。そう簡単に保育所を増やせないで、刈谷市は分かりませんが、公共用地を上手に活用しながら増やしてきた経緯があると思います。

もう一つ、民間の方の問題としては、待機児童がいた方が経営が安定するとうことで、待機児童数がゼロで、欠員が出ると経営が安定しないとうことがあって、保育園側に問題があったのではないかと、と言われていたような記憶があります。

刈谷市にある放課後児童クラブが全て公営ということですが、設置基準というのはないのでしょうか。

事務局 設置基準はあると思います。

委員 例えば、国が定める設置基準に問題があったり、公営となると、市の予算という話になりますが、本気で子育て支援をするとうことであれば、スペースを確保できるのではないかと、私なら思ってしまいます。他市の祖父母は65歳未満で、刈谷市は70歳未満となると、刈谷市は他市に比べて遅れているということでしょうか。つまり、「70歳以上の人だと面倒をみるのができないからクラブで預かる」ということで、「65歳までだと、まだ若いだろう、でも、今の高齢者は働いているじゃないか」といった問題が欠落しているように感じるのですが、いかがでしょうか。

我々の分科会は主にインフラを担当しましたが、基本構想の審議をした際に女性委員の方からご意見が挙がりましたことを思い出し、報告いたしました。

会長 刈谷市の放課後児童クラブは全て公営で、各小学校にあると認識しています。

委員 祖父母の要件の年齢が高いということは、保護者がいるということだと思えます。できるだけ、子育て支援をするとうことであれば、保護者や祖父母も働いているので、小学校の空き教室があれば、クラブを増やすなど、工夫しながら行っていただきたい。やはり、5歳の違いは大きいと思います。

事務局 これまでの刈谷市における放課後児童クラブは、各小学校に施設を整備してきました。これと併せて、働くご家庭を支援するという一方で、入会基準も徐々に緩和してきました。

今回の、令和5年度からの緩和というのが、年齢は70歳未満に変わりはありませんが、例えば、住所は違うけれども、同じ敷地の中に別棟に祖父母がいる場合は同居としてみなし、入会できなかった条件を、同一の住所でなければ保護者としてみなさないといった内容に変更いたします。

まだまだニーズはあると思いますが、全てフリーにしてしまうと、面倒をみる方がいない家庭の支援という本来の趣旨から外れてしまうので、どこかで一定の基準というのは設けなければならないと思います。

委員 本来の趣旨というものが良く分かりませんが、この意見を提出された方によると、他市と比べて刈谷市の方が制限がありそうだ、というように思えます。私は年齢を下げろ、と言っている訳ではなく、考え方として、ここに書いてある市の考え方ではなく、子育て支援をシームレスに行う姿勢を示して欲しいな、と思います。そうしないと、合計特殊出生率を1.61まで上昇させることを目標にする中で、急に1.61になることはないので、今のうちから少しずつ上げていかなければ目標を達成できないと思いますので、ぜひ、前向きに、しっかりやっていただきたいです。もちろん、今までやっていると思いますけれども、他市と比較すると遅れているようにみられるので、よろしくお願ひしたいです。

事務局 委員の仰るとおり、同じ考えでいます。未就学の子どもと、小学校に上がった子どもで、ギャップが生じないように、シームレスに支援を行っていくことが重要なことだと思っています。

会長 姿勢としてはそういうことで進めていただくことということで、計画案の66ページのグラフを見ますと、例えば、2021年では、定員が登録人数を上回っているのです、今のところ、受入はできるということですよ。

委員 それは、抑えているからですよ。

会長 しかしながら、どこを修正するということが見当たらないのですが。

委員 私は修正については言っておらず、考え方が辻褃合わせのように思えてしまったので、基本的な考え方を確認させていただきました。

会長 それでは、ほかによろしかったでしょうか。

もう一件、同じ子育て支援のことでNo.6の意見になります。これは、二つの内容に分かれまして、一つは多胎家庭の件で、出生率1.61の件となります。

まず、1.61の方ですけれども、私としては結構高い目標ではないのかな、と思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 これにつきましては、基本構想の目標である2042年、20年後に1.70以上を目指すこととしており、段階的に上昇していくと10年後に1.61となります。

実現可能な数値と示しつつも、施策をもってチャレンジしていきたいと考えています。

会長 市の考え方に2.0と書くと少し無謀のようにも感じてしまいますが。  
事務局 提案者の方も2.0を目標にするというご意見でもありますので、市との考え方としても、それは尊重できると考えますし、将来的にはそこを目指さなければいけない、と考えています。

委員 精神論みたいですが、現在が1.47というところで、10年後に1.61という仮定ですが、そう簡単にはうまくいかないと思います。

考え方として、2.0を超えないと人口が減っていくということを真剣に捉えると、2.0が達成できる施策を展開していくことが重要で、少しずつ増やしていくというやり方では目標には達していかないのではないかと思います。2.0と書け、という訳ではありませんが、施策としては、2.0を目指して取り組んでいただきたいということを希望します。

委員 前の話題に戻るのですが、私は、待機児童ゼロという表現が非常にふさわしくないと考えています。理由としては、実際に、働きたい、社会復帰したいという女性がいても、保育所の希望が第3希望までで叶わないと、働くことを諦めてしまうケースもあるからです。出生率を上げる、女性の社会進出を助けるというのであれば、どこの地域の保育園がどれくらいキャパがあるとかを正確に把握していただいて、適材適所でやっていかないと、第5希望とかで入園しても、きょうだいで違う保育園に送迎しないといけないというのは物理的に難しいということも認識していただいて解決していただきたいと思います。

事務局 受入体制の充実というところの中には、希望するところへの入所できるということも要素として含んでいますので、それも踏まえた、待機児

童の解消という位置づけと考えております。

会長 多胎家庭の件に戻しますが、いかがでしょうか。

委員 多胎家庭の子育て支援について、事務局の方と以前、分科会の前にお話させていただいた中で、多胎家庭への支援には力を入れていたように記憶しているのですが、いかがだったでしょうか。

事務局 先ほどは説明しませんでした、刈谷市として多胎家庭に対して様々な事業を既に実施しており、そういった取組を重要な事業として位置づけて進めていくことと認識しています。

ただし、計画案には、多胎家庭という文言を使用してませんが、67ページの「414 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」①の中で必要な事業を実施していくことを考えています。

委員 記憶違いだったかもしれませんが、話題に挙がっていませんでしたでしょうか。多胎家庭の支援について伺って、感心したような記憶があったのですが。文言としては出てこないけれども、市としては支援に取り組んでいるということですかね。

事務局 多胎家庭に限らず、全ての子どもを育てている家庭という幅広い中で、多胎家庭への支援については、少し手厚くしているサービスとして提供していますので、引き続き、サービスを低下させることなく実施していくということは意思として示しています。

会長 前半のところを省略せずに丁寧に説明していただければ良いのかと思いますが、かなり具体的なので、計画案に入れてしまうとほかとのバランスが崩れてしまいますね。

それでは続いて、最後の7件目についてです。委員の皆様の中には自治会の中核でやられている方もみえます。このご意見はなかなか難しい問題かなと思います。

ただし、市としては支援を行っていくということですが、いかがでしょうか。

委員 基本計画で目標や方向性が良い方向を示されているので、今後、どのような事業をして目標を達成するかについては、実施計画の範疇になってくると思いますので、この場でそこまで議論して良いものでしょうか。

会長 ご指摘のとおりだと思います。ここでは方向性を確認いただければいいかと思います。

そのほか、全般にわたって何かあればご意見をいただきたいです。

ほかになれば、前回の会議以降で、基本方針別計画の各ページに、事務局にて図表が挿入されていますが、これについてのご意見はいかがでしょうか。

委員 統計資料を入れていただきありがとうございます。以前からお願いしていたことですが、出典と色々な定義が書かれていないものもあります。刈谷市の資料であれば、それが分かるように記載していただければ良いですし、ぜひ、新しく加えられた図表には追記していただきたいと思えます。

また、54 ページの右側の「自分専用のスマホ等を持った時期」のグラフが読み取れなかったので説明をお願いします。よろしければ、読み取れるように変更していただけたらと思います。

事務局 このグラフは、2021 年 9 月現在に、その時の中学 3 年生に、「あなたは自分専用のスマホ等を持った時期はいつですか」と聞いたところ、「小学校入学前」と答えた割合がこれだけ少なく、同時期に小学 2 年生にも同じく聞いたところ、これだけたくさんの子どもが持っているという回答があったということになります。

事務局としても、分かりにくいグラフであると認識していますので、検討させていただきます。

会長 例えば、48 ページですと、「資料:気象庁 HP 公開データより作成」と書かれていますので、出来る限り、出典を付けていただき、刈谷市なら刈谷市というように記載していただけたらと思います。

ほかにはよろしかったでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、微修正の部分につきましては、修正は事務局に一任したいと思うのですが、いかがでしょうか。

以上で全ての議題は終了となりますので、その他として事務局より何かありましたらお願いいたします。

## その他

事務局 先ほど、ご説明いたしました、「第 8 次刈谷市総合計画（案）」につきましては、次回の審議会において、当審議会を代表して、野田会長から市長に答申いただく予定でございます。

その、次回でございますが、12月14日（水曜日）午前10時から、本日と同じく、この、大会議室において、第7回総合計画審議会を開催させていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会 長 いよいよ次回の審議会が最終回となります。

最後まで皆様のご協力を賜りながら、策定に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第6回の審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。